

税制調査会（第1回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：令和2年1月10日（金）11時17分～11時45分

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○記者

冒頭、会長からご発言がありましたらお願いします。

○中里会長

分かりました。

本日、第1回の税制調査会を開催いたしました。

税制調査会の会長は委員の互選により選任するとされていますが、本日の会議の冒頭で委員の皆様を選任いただいて、私が会長に就任しました。

プレスの皆様におかれましては、引き続きどうかよろしくお願い申し上げます。

なお、会長代理については、これもこれまでと同様に神野先生が指名されましたので、御報告します。

それから、総理から頂戴した諮問や総理の御挨拶の内容、調査会の新たなメンバーについては、皆様にも御覧いただいたとおりです。

税制調査会の委員の皆様は学識、それから、各界での御経験が豊かな方々でして、中長期的な観点から税制のあり方を議論していく上で最適な方々を選任いただいたのではないかと思います。

今後の具体的な審議事項やスケジュールについては、総理から頂戴した諮問や総理の御挨拶の内容を踏まえ、今後検討していきたいと考えています。

私からは以上です。

○記者

改めまして、今回会長は3期目となりますが、今後3年間、それから、いろいろと総理からも課題が挙げられていましたが、そういったものに対して具体的にどういった税目に特に注力していくかなどのお考えをお聞かせ下さい。

○中里会長

本日、委員の皆様の互選で会長に選出していただいたわけですが、税制調査会としては、諮問や今までの議論の延長などいろいろなことがございますが、今後もこれまでと同様に経済社会の変化を踏まえて、我々は専門家ですから、専門的な見地から中長期的な税制のあり方、当然ですが、これを議論することが求められていると思っています。

委員の皆様の御協力をいただきながら丁寧に議論を進めてまいりたいと思いますので、プレスの皆様にもどうかよろしくお願い申し上げますと先ほど申し上げたわけで、税制調査会ですから、今すぐにこの税目だけ議論するとか、そういうシステムにはなっていませんので、その都度これについて議論し、これについて議論し、とやっていくこと

になるのだらうと思います。それについてはそのたびごとに皆様にも御説明、御報告をしますので、どうぞよろしくお願いします。

○記者

新しい期が始まるということで、根本的なところをお伺いしたいのですが、そもそも税制というのは何のためにあるとお考えなのか、その認識を教えてくださいませんか。

○中里会長

私は法律家ですから、憲法に根拠がございますので、そこからスタートするということでしょうけれども、詳しいことはそちらを御参照いただくのが一番よろしいのではないかと思います。

経済学者の方と法律家の方と、ビジネスの方が観念する考え方とでは、いろいろな考え方があるのだらうと思うのです。でも、例えば国家活動を行う、あるいは貧しい方々のために何かをする、文化や芸術の発展をどうこうする、産業の発展をとく、いろいろなことに税制は関わってきますから、そのうちの何のためにというのは、多様な目的が込められていると思いますので、その都度、多様な目的の中のどこにフォーカスをするかを考えながらやっていくというのが一番穏当かつ常識的なのではないかと思っています。

人によって考え方が大分違う領域なので、いろいろな方のいろいろなお考えをお聞きするというところが、税制調査会の出発点なのかと個人的には考えています。

○記者

私が漠然と聞き過ぎたのかもしれませんが、例えば人によっては予算を執行するための財源を集めるために税があると言う人もいれば、政策効果を狙って税があると言う人もいらっしゃるけれども、そのあたり、どういうお考えが強いでしょうか。

○中里会長

我々租税法の人間は、金子宏先生の『租税法』という本があって、その第23版に租税の定義があるのです。ここで繰り返してもしょうがないですから言いませんけれども、いろいろな厳密な定義がございます。その中で、ドイツの租税通則法、Abgabenordnung というのですけれども、日本の国税通則法のようなものですか。そのAbgabenordnungに租税の定義が3条か何かに確かあって、その中で国や地方公共団体の活動に必要な「収入を得る」ためにというのが、私も記憶がはっきりしませんが、そういう定義がなされていたように思います。

ところが、Abgabenordnungの定義に関連して、政策目的のものも税の中に含めて差し支えないとされていますが、あくまでもそちらは付随的なもので、法律的には税金を得るためにということになるのでしょうか。いろいろ難しい議論があるようです。

○記者

最後に1点、付随とおっしゃった政策的な効果ももちろん狙って、ふだんの議論では影響等を見ていらっしゃるのでは、あると思うのですが、そう考えた場合に消費税と

いうのは、ある種、消費にブレーキをかける政策効果があるものだと思いますが、今後景気が悪くなったり、消費が弱くなったときには、消費税を下げるということも選択肢にあると思われませんか。

○中里会長

今の御議論は、政策目的とある課税をしたときの効果を混同なさっているのではないのでしょうか。何かをすれば何らかの経済的効果が生まれますね。効果の話は一般均衡で分析するとか、部分均衡で分析するとか、いろいろあるのだらうと思うのですが、ある種の課税をすればある種の効果がある。いろいろな税金によってそれぞれの経済効果があります。それと政策目的というのは、それを目的として税制を使っていくという話ですから、恐らく混同というのは失礼な言い方ですが、2つは分けた方がいいのではないのでしょうか。別に消費を抑圧するために消費税をかけているわけではないので、そういう意味では、それは政策というのとはちょっと違うかと。人によって考え方はいろいろあるのだらうと思いますが、そのように思っています。

○記者

ということは、消費税というのは基本的に上がる方向、財源が足りなくなれば上がる性質のものということですか。

○中里会長

どうして消費税だけにフォーカスなさいますか。日本にはいろいろな税金がありますよ。

○記者

もちろんそうなのですが。

○中里会長

消費税だけ取り上げて議論するというのは、政府税調の諮問の中にはないと思います。所得税も、法人税も、消費税も、相続税も、印紙税、その他もいろいろあるわけで、それを全体的に議論していくということなのではないのでしょうか。

○記者

おっしゃるとおりですが、所得税、法人税も上がったり下がったりしているケースがあるものですから、一方で、消費税は上がる一方だったもので、野党の中には消費税減税で方針を出そうという動きもありますので、そういう意味で質問させていただいたところです。

○中里会長

分かりました。

それは多分この税にフォーカスしようというお考えも、それぞれの経済理論とか政治的なお立場からいろいろなことがあるのだらうと思います。そのうちのどれが正しいとか、これではだめだとか、そういうものを一面的に決めるということは、少なくとも政府税調のマンデートというのか、仕事とは違うように思うのです。

憲法84条で税制については議会在法律で決めるとなっていますので、政治過程の中で国民の皆様の様々な意見を取り上げながら、政治的なことですから、いろいろな対立などはあると思うのです。でも、それを調整しながら一定の方向にというのが租税制度では重要で、議会の最も重要な役割の一つは立法ですが、同時に議会は財政機関でもあるわけです。国会で決めるべきことについて、こうしろというようなことが一審議会にふさわしいかどうか。これも人によって考え方がいろいろあると思うのですが、なかなかそう簡単にはいかないところもあるのではないのでしょうか。

○記者

分かりました。ありがとうございます。

○記者

今日、総理から諮問があったと思うのですが、これに沿って中長期的な税のあり方をこれから議論されていくと思いますが、前は諮問から結構長い間をかけて、6年ぐらいをかけて答申を提示なさったと思うのですけれども、今回はどれぐらいのスパンでというような見通しがあれば教えていただければと思います。

○中里会長

今日、発足したばかりですから、将来を見通すようなそんな能力は私にはございませんので、なかなか難しいですが、ただ、前の中期答申で出された内容を前提として、あるべき税制の具体化に向けた審議を求めると諮問を頂戴していますので、この諮問を尊重して、できる範囲で一生懸命頑張っていきたいということではないかと思えます。

世の中が急速に動いていますので、その整理になかなか時間がかかるわけです。世の中が根本的にどんどん変わって行ってしまっていて、例えばジャーナリズムのあり方等も、ネットがどうのとか、いろいろなことが出てきますね。そういうものに対して多面的に情報を集めて事実関係を整理するというのがなかなか大変です。事実関係を整理した後で、それに従ってこんな税制があり得るのではないかということとその都度出しながら、しかし、例えばこの時期にはこれを出して、次にはこれを出して、また後で少し変えてということ、これまではやってきたわけです。そのこと自体は今後も変わらないのではないかと思います。

去年の秋に調査研究のためにカナダのトロントに出かけたのですが、AIとかそういうものの進展がものすごく急速に行われていて、シリコンバレーで給与とか住宅価格が上がり過ぎてしまったので、トロントが第2のシリコンバレーになるべく大々的に産業とか移民を集めて、トロント近辺の人口の5割を超える方々が移民だということをおっしゃっていましたが、それで経済活力が非常に活発に感じられるような社会構造ができつつあるわけです。そういうものをカナダならばカナダを見て、あるいはオーストラリアならばオーストラリアを見て、アメリカ、ドイツ、フランス、その他も見て、それで日本でできることは何なのかを考えていくことになると思います。

そのときには、税制だけの問題ではないわけです。世の中全体の動きの中での一つのピースというのか、素材としての税制ですから、私たちは税制の専門家であるがゆえに、どうしても視野が狭くなる傾向がございます。それについてはプレスの皆様から、むしろ情報を私どもに頂戴できたらと思うわけです。私が答えにくいような御質問でもどんどんおっしゃっていただいて、それから、こんな考えもあるということをお伝えいただければ、それに応じて私も、それから、ほかの委員の皆様も一生懸命考える。まずはそこからスタートさせるのが一番いいのではないかと。

あらかじめ議論の内容を固定してしまっていて、これだけだということにはなかなかなりにくいような世の中なのかと。だんだん年をとってきていますので、皆様のフレッシュなお考えを頂戴して議論に生かしていきたいと思っております。

○記者

前回出された中期答申に挙げられている今後の検討課題で、働き方の多様化に応じた税制のあり方ですとか、ああいったところは、海外調査などもされて引き続き議論されていくというのはイメージしやすいところなのですが、例えばそれ以外のところで、自動車の電動化とか保有から利用のところなど、そういった自動車税制の見直しなども答申の中には書かれていたと思うのですが、こういったテーマも含めて今回の政府税調では幅広く議論されるというお考えなのでしょうか。

○中里会長

税制が関連する事項というのは非常に広いですし、また、多種多様な税がございます。そうすると、例えば環境なら環境、働き方なら働き方、教育なら教育といういろいろな問題がその都度フォーカスされてきます。これはマスコミの方々も今はこういうものが重要ではないかというお考えはあると思うのです。それである種の問題がフォーカスされたときに、税制としてそれに対して何ができるかということで、一つ一つフレキシブルというのか、柔軟というのか、そのように見ていくことによって、今回はこれをやり、例えば3年たったならその集積としてこんな取りまとめができるというような、ばらばらというのとはちょっと違うのですが、その都度やってきたことが結果として一つの方向に向かうようなものが一番現実的だし、かつ効率的というのか、穏当なやり方ではないかと思っています。

あらかじめこうだと決め打ちしても、世の中はなかなかそうなるものではございません。何が起こるか分かりませんから、柔軟な対応が求められるかと。そのためには社会の動き、国民の皆様のお考えにできるだけ幅広くアンテナを張ることが重要になってきますので、それで御協力をお願いしたいと申し上げたということです。

○記者

今日の会議の中でも引き続き公開の場で議論していくということで決定をされたと思うのですが、非常にマスコミ側からするとありがたいことで、感謝申し上げたいと思います。

一方で、去年1年間取材してみても、中長期の課題を検討する政府税調では議論が公開されているにもかかわらず、実際に税が決まっていく過程、これは持ち場の範囲外になってくるのかもしれないのですけれども、党の方の議論はどちらかというところブラックボックスの中で物事が決まっていくのが実態なのかと思います。

この辺の断絶が国民にとっての分かりにくさにもつながっているのかと思うのですが、けれども、そういった議論のあり方とか、政府税調としての情報発信のあり方みたいなところは、会長、どうお考えでしょうか。

○中里会長

政治過程というのは、いろいろな方のいろいろな意見、いろいろな立場の方々の利害対立というのか、そういうものの調整が政治の最も重要な仕事のひとつだと思うわけです。こちらからはこういう要望があり、こちらからはこういう要望があり、という全体を眺めて、私は政治過程に身を置いたことがないので分かりませんが、恐らくものすごく真剣に議論をなさっているのだらうと思うのです。平場の議論などはなかなか壮絶というか、強烈なものがあると聞いています。

だから、それは民主主義がいろいろな政治過程において機能しているということで、様々な意見を吸い上げながらその中でこういう順番でということ、日本の税制改革の行われ方というのは、そういう点も含めてそれなりにきちんとなされている。いろいろな考えの方がいますから、御不満の方もいらっしゃると思うのですが、御不満の方は御不満だということをお伝えすることができるところが重要なのではないかと考えています。

政府税調で発信といいますけれども、発信は重要なのですが、我々が旗を振って世の中をこちらに動かすというものでは必ずしもないだらうと。まず事実を、世の中はこうなっているということを正確に認識し、それに対して税制がコミットできる分野はこういうことがあって、そのためにはこういう考え方でこうするのと、こういう考え方でこうするのと、幾つかの処方箋がある。それを国民の皆様や政治過程に提示申し上げて、どれかに決めていただく。そういう選択肢の提示みたいなもの、これは一生懸命やっていきたいと個人的には考えています。

ただ、こうでなければいけない、こうすべきだということについては、そういうことを申し上げることもありうるかもしれませんが、そのこと自体は基本的には政治過程の話かと。これも私個人の考えですが、そのように思っています。

○記者

今の御質問とも関係するのですけれども、甘利自民党税調会長になって、自民党税調が年末だけではなくその都度通年化というか、恒常的に議論をしていこう、その際においては政策提言みたいなものもやっていこうとおっしゃっています。そうすると、今おっしゃったような役割、政府税調の提言の機能と党税調の決めるという機能だけではなくて、お互いに機能や討議対象のテーマが重複することもあり得るとは思うの

ですが、党と政府税調の役割分担みたいなものはどう整理されているのか、改めて伺えますでしょうか。

○中里会長

そう簡単にこれはこうだと、何とか権限法があってどうこうということでもないのだろうとは思いますが、税調の根拠規定や頂戴した諮問からは、専門技術的な観点で、かつ中長期的な観点で諮問に対してお答えするということになっていますから、そこは役割分担がきちんとできているのだろうと思います。

個別の論点になったときに、それに対して党税調なり、与党も野党もいろいろございますが、そちらでどんな議論をなさるかについては、これはもう民主主義ですから、政治家の方々が命がけで一生懸命国のために、国民のためにお考えになって行動なさる、そのことは大変に立派なことではないかと思っています。

ただ、私たちは中長期的な観点から専門技術的に、その視点を踏まえて現状分析、それに対する税制の関わりというのをこつこつとやっていく、そういうことなのでしょう。あまり政治的にアピールとかという世界ではないような気がします。お立場によってはそういうものが重要だとお考えの方もいらっしゃるのかもしれませんが、私はアピールよりはこつこつ技術的に、丁寧にといい、これは性格なのですかね。そんな気がしていて、見出しになりにくいというので皆さんから御不満を頂戴することもあるかもしれませんが、そこはお詫び申し上げておきます。

○記者

新しい税調のこれからの議論については、基本的に昨年まとめた中期答申のテーマが土台になるという認識ですか。

○中里会長

出発点はそこになりますね。ただ、今後もいろいろなことが変わっていくのではないかと。例えばこれも余計なことですが、アメリカの内陸部で非常に孤独な中年、老年層の方々がいらっやって、孤立して薬物中毒とか、アルコール中毒とか、場合によっては孤独死とかということが言われていますね。そういう今の世の中の発展、動きから取り残されてしまって、薬物中毒、アルコール中毒、孤独死というようなことが起こっているということに対して、最低限人としての気持ちとして、そういう不幸なことが無いようにできることはないかということは、個人的にはいつも考えています。

しかしながら、税制でできることがどこまであるかと言われると、これは非常に難しいわけです。だけれども、限られてはいるのですが、できることは何かないか考えていくという青臭い気持ちを失ってしまったら、幾ら専門家とはいえ、それはどうなのかと思いますので、どこまでできるかは本当に分からないのですが、そこは努力していきたいと思っています。

○記者

では、格差問題への対応というのは、重要なテーマになり得るということですね。

○中里会長

単にお金持ちからお金を集めて貧しい人に配れば孤独な方々がいなくなるかという
と、どうもそうではないかもしれません。ハーバード大学の教授で社会学者ですが、ロ
バート・パットナムという方が社会資本、ソーシャルキャピタルということを書いて
いますが、人間関係を資産として捉えて、例えば私は友人もいますし、先輩も先生もい
ます。皆さんもそれぞれいろいろな社会関係資産を持っていらっしゃると思うのです
が、それから拒絶されてしまった人にただお金を渡せば問題が解決するとは思わない
し、だから、税金だけではどうにもならないかという気持ちにもなるのですが、そうい
うことに関して何かできることはないのかと。微力も微力ですが、委員の皆様と何の
相談もせずにそんなことを言うてはいけないのかもしれませんが、それはいつも個人
的には考えているという感じです。

○記者

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

どうもありがとうございました。

○中里会長

これから、どうか今後ともよろしく申し上げます。

〔終了〕